

別紙 1

委員会の提出意見及び入国者収容所長等が講じた措置状況等について

令和5年4月1日から令和6年3月末までに入国者収容所等視察委員会から提出された意見の総数は54件（同一の意見が複数の官署に出された場合も、それぞれ計上している。）となっている。

委員会から提出された意見については、その内容により「施設の建物・設備等」、「食事及び物品の給与・貸与・購入等」、「衛生及び医療」、「被収容者への情報提供」、「面会及び通信」、「組織・職員」及び「その他」の7つに分類しており、それぞれの意見に対する措置状況等は次のとおりである。

なお、意見が複数の項目に該当するものがあることから、意見の総数と各項目の件数の合計は一致せず、良い評価をした上で、追加的措置を求める意見も存在する。

1 施設の建物・設備等に関する意見

収容場における遊具等の充実及び出国待機施設の居室の遮光等に関する意見が出された。

意見数 19件

年度内に措置を講じたもの	5件
措置を講じないもの	8件
良い評価を受けたもの	7件

2 食事及び物品の給与・貸与・購入等に関する意見

官給食の内容や物品の貸与等に関する意見が出された。

意見数 9件

年度内に措置を講じたもの	8件
措置を講じないもの	1件

3 衛生及び医療に関する意見

被収容者に対する医師の所見等の伝達や医療体制の充実に関する意見が出された。

意見数 18件

年度内に措置を講じたもの	16件
良い評価を受けたもの	3件

4 被収容者への情報提供に関する意見

被収容者に対する医師の所見等の伝達や収容場内の掲示物等に関する意見が出された。

意見数 14件

年度内に措置を講じたもの 14件

5 面会及び通信に関する意見

面会場所の環境整備及び外部通信等に関する意見が出された。

意見数 3件

年度内に措置を講じたもの 1件

措置を講じないもの 2件

6 組織・職員に関する意見

閉庁日の勤務体制や処遇の体制に関する意見が出された。

意見数 2件

年度内に措置を講じたもの 2件

7 その他の意見

翻訳機器の配備や被収容者との意思疎通に関する意見が出された。

意見数 2件

良い評価を受けたもの 2件

※ 「措置を講じないもの」については、年度内に措置を講じることができなかったものの、次年度以降に措置を講じるものが含まれる。

※ 「良い評価を受けたもの」については、前年度の視察委員会の意見を受け当局が迅速に対応するなどし、委員会から評価されたものである。